

日蓮聖人における教義弘通の方法論をさぐる

〈研究ノート〉 1

日蓮聖人の図書活動を論ず

—『曾谷入道殿許御書』・『聖教御尋事』を中心に—

石川 康明

はじめに

この小文の目的は、日蓮聖人における聖教あるいは内外典書に関する姿勢と活動を、「図書活動」の観点から考えてみようとする点にある。

その問題視角は、日蓮聖人による「図書活動」の概要を理解することによって、日蓮門下の繼承すべき「図書活動」の意義と内容を明らかにし、現代における「図書活動」の推進に資するという所にある。

社会的機能に止まらず法門弘通上の宗教的機能を有し、法華經の文字・仏の思想に立脚する信仰的機能をもつ。「図書活動」とは、のちにふれるように、「図書」の安置・習學・筆写・整備・保管・調査・収集にわたる信仰弘通法としての活動内容を示すものである。

この小文は、「図書活動」の重要な意義を、日蓮聖人の図書活動を通じて提起しようと試みるものである。

1 図書活動の内容と姿勢

ここでは、聖經論釈・外典書を「図書」とよぶ。図書とは一般的には、民族の伝統的な文化活動を記録し伝達する社会的機能を指すが、聖人における「図書」は、文化的・

文永十二年(一一七五)三月十日、日蓮聖人は曾谷教信と太田乘明の二人に宛てて消息を送っている。『曾谷入道殿許御書』(定本一七〇・八九五~九一二頁)或いは『太田

禪門許御書」と置題されるのがそれである。中山法華經寺に現存する本書は、上下二巻、上巻二六紙、下巻十九紙にわたる長文のものであるが、この中で次の二節を拝見することができる。

此の大法を弘通せしむる法は、必ず一代の聖教を安置し、八宗の章疏を習學すべし。然れば則ち予が所持の聖教多々之れ有りき。然りと雖も両度の御勘氣、衆度の大難の時、或は一巻二巻散失し、或は一字二字脱落し、或は魚魯の謬誤あり、或は一部二部損耗す。若し黙止して過ぎなば一期の後、弟子等定んで謬乱出来の基なり。爰を以て愚身老耄已前にこれを糾調せんと欲す。而るに風聞の如くんば、貴辺並に大田金吾殿の越中の御所領の内並に近辺の寺々に数多の聖教あり等云々。兩人共に大壇（檀）那たり。所願を成ぜしめたまえ。

（原漢文・九一〇頁）

この一節に拠つて、本書は『聖教御尋事』（以下この呼称を掲げる）とも呼称される。聖教に関する聖人の内容と姿勢を集約的に表現しているからである。内容に沿つていえば、「聖教の安置・習學・糾調・収集について」というべき一節である。聖人はここで次の三点を明示している。
第一に、大法弘通の法として聖教の安置と八宗章疏の習學

- 26 -

動に対する聖人の基本姿勢はどのようであったのか、換言すれば、図書活動を重視し、これに積極的な取組みを提示した要因は何か、ということから考える必要がある。結論的にいえば、五逆説法を救済する末法日本の正師としての使命に基ずき、大法弘通の法として図書活動の実践的展開を試みたもの、ということができる。「此の大法を弘通せしむるの法は、必ず一代の聖教を安置し、八宗の章疏を学すべし」という指示は、大法の弘通法の内容として図書活動を位置づけるものであり、これは「夫れ仏法を学せん法は必ず先づ時をならうべし」（撰時抄・一〇〇三頁）に対応する。この言葉と関連づけるならば、仏勅を蒙り仏眼と仏日に照鑑されて、時を中心とする五義を選取して、これを歴史状況に適用する学法の根本原則及び方法と、弘通法としての図書活動並びに学法活動とが、末法における法華経流布法の実践的土台を形成するものであったことが明らかとなろう。このことはまた、「仏法を修行せんに時を糾さざるべしや」（撰時抄・同頁）と示すように、時に関する糾明に深化することによって、図書活動と連関するのであり、同時にこうした時を糾する姿勢は、図書全般にわたる糾明調査の活動にも貫徹するものであったと思われる。

ところで、本書にみられる図書活動の重視と指示を必然にした聖人の基本姿勢とその要因はどこにあったのか、を理解するために、本書全体のモチーフともいうべき冒頭に掲げる次の言葉を重視すべきであろう。

夫れ以れば重病を療治するには、良薬を構索し、逆説を救助するには要法に如かず（八五五頁）。

大法とは、「法華の大法」であり、法華經の肝心たる逆説救助の要法をさす。重病を療治するためには良薬を構索したのは教主釈尊であり、この良薬の要法を末法日本の逆説救助のために付属された弘通の師、弘通の主体としての聖人が、歴史的・現実的状況に照應して、弘通法を「再構索」するために図書活動に関する実践的指示を行つた、とするのがこの一文のパターンであったと考えられる。構索とは、「構構求索の義。即ち、あつめもとむるをいふ」（『本化聖典大辭林』中・一四〇〇頁）。要法構索とは教主釈尊が寿量品を演説し、十神力を顯わして末法衆生の下種として調合留置した「寿量品の肝要たる名体宗用教の南無妙法蓮華經」（觀心本尊抄・七一七頁）である。本書はこれを示して、「法華經の中にも、広を捨てて略を取り、略を捨てて要を取る。所謂南無妙法蓮華經の五字、名体宗用教の五重玄なり」（九〇二頁）と明かし、自行化他の要法として上行等の地涌の大士に付属されたと説くのである。そして、この要法を末法日本の逆説救助に弘通する正師として、聖人は、その使命と覚悟を示し、「而るに予地涌の一分に非ざれども、兼ねて此事（上行菩薩出現註）を知る。故に地涌の大士に前立ちて粗五字を示す」

(九一〇頁)と述べ、これに引続いて弘通法のモメントとしての図書活動を提示するわけである。ここに図書活動を「所願」とする根拠があるといわねばならない。この点に関する直接的契機は、蒙古襲来＝他国侵逼難の現証であり、これを招來した破仏法、破國の逆誘者の存在であった。さらにまた、この現証眼前によつて要法流布の時機に身心を置いているという、経文符合に基く確信に他ならない。本書は、蒙古襲来後わずか四ヶ月の後に書かれている。他国侵逼難の現証化は、また襲来以前との現実的相違を意味する。それは、他国侵逼難を予見した段階から普段の段階へ、「逆誘への諫曉」から「逆誘の救助」と弘通法の質的転回を迫るものであつたと思われる。それ故、本書は教法と師を宣示するとともに法華經並びに經論釈の明鏡に照應され、図書活動を基底としながら機時国にわたる五義判をもつて現実の状況への把握と適用を試みるのである。時については、「今末法に入つて二百二十余年、我法中闘譯言訟白法隱没の時に相当せり」(九〇八頁)「隨て當世の為体、大日本國と大蒙古國と闘譯合戦す。第五の五百に相当れり」(九〇九頁)と述べ、国については「後五百歳中広宣流布於闇浮提之鳳詔、豈に扶桑国に非づか」(九〇九頁)と、仏記に拠つて、末法濁乱と広布の時国を選取するのである。これは蒙古との闘譯という歴史的現証を文証に裏付けながら選定し、把握したこと

も意味する。機に關しても、法華經・涅槃經に拠つて、「第七の病子は一闘提の人、五逆誘法の者、末代惡世の日本國の一切衆生なり」(九〇三頁)とする。この觀点に導かれた現実認識こそ「今末法に入つて二百二十余年、五獨盛にして三災頻りに起り、衆と見の二獨國中に充滿し、逆と誘の二輩四海に散在す。専ら一闘提の輩を仰いで棟梁と侍佔々、誘法の者を尊重して國師となす。孔丘の孝經これを揚げて父母の頭を打ち、釈尊の法華經を口に誦しながら教主に違背す。不孝の國は此國なり」(九〇〇頁)というものであつた。そして本書では逆誘二輩の國師、誘法の根源として弘法を筆頭とする真言の邪義を対破するのである。これらうざいの逆誘を救済するために、教主釈尊が留め置いた一大秘法としての要法を聖人は受持し、弘通の使命と弘通法の現実的再構索を展開したとみることができる。聖教の安置・習学・糾調・収集に関する糾明の展開は、こゝうして眞言対破を中心とする逆誘救助の再構索としての図書活動を基点におし進められたと考えられる。『逆誘を治して人と國を救う』——図書活動の指示と実践はこの目的に向つてなされ、この目的を実現するための不可欠な基礎とすべきものであつたといえる。

2 図書活用の方法——相待と絶待

「聖教の安置」と「八字章疏の習学」との関連をどうみ

るべきか。この二つを全く別々に指示したとするよりも、図書の安置と留学との密接な結合を示し、この両輪の上に構築される要法弘通法の内容をめざしたと考えるべきであろう。信を本とする行学二道への不斷の試みと同じく、要法弘通を本とする図書の安置と留学活動を提示するものであつたと思う。また、「然れば則ち予所持の聖教多々之れ有りき」とも記され、これは安置と留学の指示をひきついだ言葉であるから、聖教の所持・収集をふくむあらゆる図書活動内容の連環性が述べられていると考えられる。

そこで、聖人の図書活動における連環の中から、まず初めに図書と留学の結合形態についてふれてみよう。聖人の聖教への把握のしかた、換言すれば留学論の特色は、図書全般にわたる体系的、構造的な把握にある。これは、相待と絶待の方法論に立脚するものである。

相待論は、『開目抄』における五重相対に最も象徴的に示されている。それは「留学すべき物三ツあり。所謂儒・外・内これなり」（五三五頁）という内外典にわたる一切の図書を対象とする相待論に立つ。外典を仏法の初門とし、外道を内道に入る最要と規定することによって、仏教以外の諸宗教、諸思想を把握する。さらに内道を大小・権實に相待して法華經の実義を顯示し、また本迹・教觀を相待して本因本果の法門を樹立するわけである。したがつて法華經以外の諸經・外典書は、大法弘通の調機方便・依義

判文としての限定的な価値をもつにすぎない。これはただ法華經に任せるという法華經至上主義、法華經明鏡にもとづく。「爾前の経々をひき乃至外典を用ひて候も、爾前・外典の心にはあらず、文をかれ（借）ども義をばけずりすてたるなり。境は昔に寄ると雖も智は必ず円に依ると申して、文殊問、方等請観音等の諸經を引て四種を立つれども、心は必ず法華經なり。諸文を散引して一代の文体を該（かぬれ）ども正意は唯に経に帰すと申すこれなり」（十章抄・四八九頁）。ここにも、法華經の正義に帰する立場から諸經・諸文の引用があくまで借文削義によるという相待の方法を明らかにしている。しかし、相待論は法華經に帰するという法華經絶待論に依拠する基本姿勢から提示されるものであつて、相待も絶待も一つの面の表裏関係にある。逆説への諫曉・誇法対破は相待論を表に立て、逆説の救助、要法顯示は絶待論を表に立てたが、そこには相待論の止揚と絶待論による相待論の意味づけが存在する。

法華經絶待論は、要法を法華經の肝要、一切経の肝心、教主釈尊の留魂、三世十方諸仏出世の下種とする把握に集約されるが、いっさいの図書に対する開会と価値規定の指標となるものである。例えは、外典に関する位置づけは、相待論に立てば過失を知らぬ不知恩の者と規定され、絶待論からは「仏漢士に仏法を弘めんがため、三菩薩を漢土に遣し、諸人に五常を教へ仏教の初門となす。此等の文を以

て仏法以前の五常を勘ぶるに仏教内の五常となることを知る」（災難興起由来、一六〇頁）と述べるように、仏教に開会されうる調機方便、初門の価値を付与する。これは、法華經、涅槃經等にみられ、また止觀の「若し深く世法を知れば即ち是れ仏法なり」（同、一五九頁）の記文によつている。この観点から、「法門申さるべきやう。選択をばうちをきて、先づ法華經の第二の卷の今此三界の文を聞いて、釈尊は我等が親父也と定めうるべし。何の仏が父母にてはまします、外典三千余巻も忠孝の二字こそせんにて候なれ、されば外典は内典の初門、此心は内典にたがわず候か」（法門可被申様之事、四四三頁）とも述べられるのである。捨閑閣拠の「選択」に対する法華經「肝要選取」の論点に立つとき、「先づ」法華經の明鏡に照らし、初門としての外典を内典の意に攝取する姿勢を提示している。法華經の仏智に立てば、外經の人の智慧は主觀的に認識しているか否かにかかわりなく、内心に仏法の智慧をさしはさま事實を把握ることができ、世法を知り、世法のうちに仏法を顯示する智者としての姿勢と実践が存在する（智慧亡國御書一一三〇頁）というのである。「法華を知る者は世法を得べきか」（觀心本尊抄・七二〇頁）という場合も仏法と世法の安易な結合を意味するのではなく、「法華を知る」という「先づ」法華經に立ち、究極的には「心は必ず法華經なり」とする法華經に帰着する絶待論に立つことに

よつて、世法を認識する現実的、実踐的な歴史と社会への姿勢が形成されるということであろう。したがつて、歴史状況に対応した図書活動がこうした観点から行われた点を理解することができる。

この絶待論を否定する弘法による大日第一、華嚴第二、法華第三の相待論を、戯論として誇法のあやまちを真向から批判したのは、図書への体系的、構造的把握にもとづき仏説＝釈尊の遺誠によって、人師の論説を対破することによつて、絶待論にもとづく相待化を試みたものと考えられる。

『聖教御尋事』は「今予を諸師に比べて謗難を加ふ。然りと雖も、敢て私曲を構へず。専ら釈尊の遺誠に順て諸人の謬釈を糺すなり」（九〇七頁）と示している。

諸經が權小經の立場をとる限りにおいて、これを否定するものではない。借文削義もまた固定的な取捨を意味しない。『爾前の經々は塔のあしらなれば切りするとも、又塔をすり（修理）せん時は用ゆべし、又切りするべし。三世の諸仏の説法の儀式かくのごとし』（法門可被申様之事・四四七頁）。法華經という大塔の足代としての諸經の位置づけこそ、絶待の観点に立つて相待化した規定であり、大塔の修理＝補完の必要に応じて取捨する図書活用方法を示唆しているとみるべきであろう。本書においても、題目流布の時と国の選取は、「彼の大集經の文を以て法華經の

文を推する」とし、瑜伽論及び肇公の翻經の記によって日本東北有縁の国と看取し、「予此の記文を拝見して両眼淹の如く、一身悦びに編す」（九〇九頁）と述べているよう、經論釈の援用によつて法華經の裏付けを行なう方法は、法華大塔の修理補完としての採用を示している。そしてこの經論釈はあくまで、法華經の明鏡に照射されたものであつて、文義の心は専ら法華經に帰するものであつたことは、末法の付属の任に相当せぬ弥勒菩薩が、「親たり靈山会上に於て悪世末法時の金言を聴聞せし故に、瑜伽論を説くの時、末法に日本國に於て地涌の菩薩法華經の肝心を流布せしむべきの由兼て之を示すなり」（九〇九頁）とあることによつて明らかである。

このような日蓮聖人の相待と絶対による図書の構造的把握は、單なる形而上学的な方法論に止まるものではない。五義判に拠つて歴史認識を現実実践に深化させたように、相待と絶待論を現実の歴史的・宗教的問題状況に適用する弘通法として良薬の「構索者」である教主釈尊に派遣された、要法弘通者＝末法の師の立場から、逆説対治の「再構索」を試みるのである。蒙古襲来＝他国侵逼難の現証をあつめ求めた事実は、本書では「此の日域も亦西戎の為に侵されんと欲す」（八九九頁）と述べ、闘諍合戦の時國を顯わすにとどまつてゐるが、その現証としての歴史事実の照鑑は、『上野殿御返事』（文永十一年十一月十

一日）『曾谷入道殿御書』（同年十一月二十日）をはじめ、翌年の『兄弟抄』『一谷入道御書』などにつぶさに記述される所である。蒙古襲来＝他国侵逼難を招來した誇法の根源としての弘法をはじめとする真言批判は亡國の祈禱調伏批判から弘法の主要著作「秘藏宝鑰」「顯密二教論」「十住心論」及び東寺門流の邪義批判に至る全般的對破にわたつてゐる。真言對破の觀点は「當時壹岐・対馬の土民の如くに成り候はんずる也。是偏に仏法の邪見なるによる。仏法の邪見と申すは真言宗と法華宗との違目也」（曾谷入道殿御書、八三八頁）という点であった。この場合の「違目」とは法華經絶待論による真言宗の相待化と對破を意味する。

本書は、この立場から弘法の「望後作戲論」「諍盜醍醐」並びに釈尊諸仏「盜人論」を糺明し、謬釈を正すのであるが、これは相待・絶待論に立つ邪義の糺明を通じて法華經に違背する誇法の証拠を具体的に提出するものである。「予が難破分明たるの間、一國諸人忽ち彼の選択集を捨てて入ぬ。根露了れば枝枯れ源乾けば流竭くとは蓋し此謂なるか。……日本の弘法大師は六波羅密經の五藏の中に第四熱蘇味の般若波羅密藏に於て法華經、涅槃經等を摄入し、第四陀羅尼藏に相対して争盜醍醐等云々。

此等の禍咎は日本一州の内四百余年今に未だ糺明せし人あらず。予が所存の難勢偏く一国に満つ。必ず彼の邪義破

られんが」（九〇八頁）。この一文は真言対破の基本姿勢を示している。法然批判から弘法批判に至る対破が、謗法の根を露わし、源を乾すものであり、選択集同様真言対破の確信を宣示するのであるが、その中心は法華經を「摄入」「相對」する弘法の戯論にすえられている。そして「分明」の証拠によつて、日本最初に本格的な対破への「糺明」をめざす決意を明らかにしている。この弘法並びにその門流の主要著作に基づく糺明の上で、真言関係図書を含む図書活動の要請が強化されたのは必然的であった。

図書活動は、糺明対破の過程で図書の借覧送付、収集の実践へと向い、謗法批判のための再構索の土台として展開されている。建治二年正月十一日の『清澄寺大衆中』は、「真言師蜂起」に対応する図書活動の内容を伝える。「抑も參詣を企て候ば伊勢公の御房に十住心論、秘藏宝鑰、二教論等の真言の疏を借用候へ。是の如きは真言師蜂起の由に之を申す。」（一一三二頁）

と述べ、さらに止觀第一、第二の隨身、東春、輔正記の送付依頼、觀智房所持の宗要集の借覧依頼などを要請し、仏法邪正の糺明を果す図書活動を提示している。また日昭に對しても、「筑後房、三位、帥等をばいとまあらばいそぎいそぎ来るべし。大事の法門申すべし」とたらせ給へ。十住毘婆沙等の要文を大帖にて候と、真言の表のせうそくの裏に佐渡房のかきて候と、總じてせせと書きつけて候もの

のかろきとりてたび候」（弁殿御消息、一一九一頁）と書き送っている。これも真言対破に呼應して要文あるいは筆写した文の送付を求めたものである。これと並行して弟子等に真言対破の法門を伝授するために入山を指示しているが弟子を宗論の前線に派遣すると同時に弟子から宗論の状況報告をうけとり、これに、対処する形で檀越への図書収集の依頼、弟子派遣による図書収集がなされたものと思われる。「此御房は又内内人の申し候しは宗論やあらんずらんと申せしゆへに、十方にわか（分）て經論等を尋ねしゆへに、國国寺寺へ人をあまたつかわして候に、此御房はすが（駿河）の国へつかはして當時こそ來りて候へ」（報恩抄送文、一二五〇一頁）とあり、身延を基点として、宗論に対応する広範な図書活動の実施が想定される。この図書活動と関連するのが『私集最要文注法華經』である。

注法華經選集の目的の一部として、山中喜八氏は「他の公場対決を期待し、且つこれに備えて、諸宗破立の肝要を御直弟子等に伝えたまわんとする御意図があつたのではあるまいか」（本満寺発行「私集最要文注法華經」所収、九七五頁）と指摘し、さらに本書のうち「糺調」の一文を「聖教聚集とその糺調整束に関する深甚なる御決意」とし、『清澄寺大衆中』「報恩抄送文」を引用して「注法華經選集についての聖教聚集ではあるまいか」と想定している（前掲書九七六頁）。

これらの要文収集は今まで述べたように逆説救助、真言対破を中心とする図書活動そのものを目的として収集がなされたとみるべきであると思う。むしろ、こうした過程で集録注記を重ね、集大成したものが注法華經ではなかつたかと思われる。いわゆる身延文庫の形成も、この延長線上にあるものと考えられる。

3 閲覧と要文収集—文証の重視

次に、閲覧と要文収集を中心に、聖人の一貫した図書活動の姿勢と内容にふれておきたい。つまり、聖人は『聖教御尋事』において初めて図書活動をうちだしたわけではない。むしろ、修学期から佐渡期にいたる図書活動の持続のうえに、『聖教御尋事』における図書活動の指示がなされたとみるべきであろう。

まず第一に、いわゆる修学期の一切経閲覧を中心とする図書活動があげられる。これは、叡山、京畿、鎌倉等の国々寺々における自他宗の法門を学習する中で、「顯密二道並に諸宗ノ一切ノ經を或は人にならひ、或は我と聞キ見し、勘へ見」（神国王御書、八八五頁）るにいたる諸宗諸經の閲覧と学習をさす。この閲覧の姿勢は、①「此等の宗々枝葉をばこまかに習はずとも、所詮肝要を知る身とならばや」（妙法比丘尼御返事、一五五三頁）とする諸宗の肝要を習得する立場をとるものである。②また仏説による經

証を重視し、論釈より經文の閲覧を中心にしていったことは、「本よりの願に、諸宗何れの宗なりとも偏党執心あるべからず。いずれも仏説に証拠分明に道理現前ならんを用ふべし。論師、訳者、人師等にはよるべからず、専ら經文を証とせん」（破良觀等御書、一二八三～四頁）と述べていることによつて明らかである。これは、「人師の宗」を否定して「仏經の宗」の確立をめざす図書閲覧の意図を示す。この姿勢は、天台大師の經文至上主義を継承しながら、一切經の開見に向い、遂に「依法不依人」の決定的金言に到達する閲覧へと深化する。すなわち「經文を証」とする一切經閲覧が、一切經並びに諸宗の勝劣と法華經選取の基礎であったということである。『報恩抄』はこの点をふり返つて、「われ八宗十宗に隨はじ、天台大師の専ら經文を師として一代の勝劣をかんがへしがごとく一切經を開きみるに、涅槃經と申す經に云く『依法不依人』等云々」（一一九四頁）と示されている。この依法による閲覧は諸宗・諸經の肝要把握のための閲覧から諸宗・諸經の勝劣と法華經選取のための閲覧へと閲覧の視角を転換させる要因であったと思われる。

ところで、仏説至上による三証具足の立場にたてば、図書内容への吟味に正確さを期すのは当然である。例えば真言の邪義批判の場合において弘法が竜猛千部の肝心の論とする「菩提心論」に対しても聖人は次のようにいう。竜猛或

いは不空作とも定まつていない上、「此論文は一代を括れる論にあらず。荒量なる事此多し。先づ真言法中の肝心の文あやまりなり。其故に文証現証ある法華經の即身成仏をばなきになして、文証も現証もあとかきもなき真言の經に即身成仏を立て候。又唯といふ唯の一字は第一のあやまりなり。事のていを見るに、不空三藏の私につくりて候か」（撰時抄、一〇二二頁）この一文は論の内容の不充分さとあやまり、文証・現証の勝手な歪曲、私曲の文字の作為などを指摘している。

それ故「あやまれる經々のままにねがはば得道もあるべからず。しかればとも仏の御とがにはあらじとかかれて候。仏教を習ふ法には大小権実顕密はさてをく、これこそ第一の大事にて候らめ」（同、一〇二四頁）と記し、「あやまれる經」であるか否か、了義經か不了義經かの糾明こそ権実顕密を相待絶待論によつて把握する前提条件として習学方法の第一の大事と強調するのである。

この上に立つて真言の門流に向ひ、「他の鏡をもつて自禍を知れ」、法華經を戯論とする「たしかなる經文をいだされよ」（撰時抄、一〇三八頁）といふ文証の是非と分明の証拠の提出を要求するわけである。図書の脱落、誤写、散失、損耗を一部二部、一卷二卷、一字二字に至るまで糾調しようとしたのも、こうした図書の文証を重んずる姿勢にもとづくものであった、と考える。

第二に、要文中心の図書収集活動。歴史状況に対応し、諫曉と結合した要文収集は、『守護國家論』（正元元年）

『災難興起由来』（正元二年）、『災難対治抄』（同）などの収集要文を集約した論文ならびにその集大成である『立正安國論』（文應元年）の著作にみられる。『立正安國論』と図書活動との関連については、「余此等の災天に驚きて粗内典五七、外典三千を引き見る」（下山御消息、一三三〇頁）あるいは「日蓮世間の体を見て粗一切經を勘るに御祈請驗無く還て凶惡を増長するの由、道理文証之を得んぬ」（安國論御勘由來、四二二頁）と示されている。

これは、現実の歴史状況を契機とする図書活動＝内外典の閲覧考究、災害を生起する誇法に関する道理文証の獲得を目的とする。これを基礎にして要文の文証を「資料化」し、勘文として著述することによって諫曉を試みたのが『立正安國論』であった。「諸經の要文を集めて一巻の書を造」（本尊問答抄、一五八二頁）つたというのがそれである。

次に、伊豆流罪、小松原法難を経て、蒙古襟状の到来に至る過程で、他国侵逼難の仏記と勘文の符合を背景にしつつ佐渡流罪までの時期にみられる要文収集と要文筆写の活動を簡単みておきたい。

『聖教御尋事』によれば、伊豆流罪以前にすでに多数の聖教所持が認められ、迫害の過程で一巻二巻の散失、一部

二部の損傷、一字二字の脱落および「魚魯の謬誤」の放置に直面せざるをえなかつた事実が指摘されている。この具体的な事象は、松葉谷法難における次の記述みることができる。

其外小菴には釈尊を本尊とし、一切經を安置したりし其室を刎ねこぼちて、仏像經卷を諸人にあまするのみならず、糞泥にふみ入れ、白蓮が懷中に法華經を入れまいらせ候しをとりいだして頭をさんぐに打ちさひなむ。

(神国王御書、八九二頁)

これは、松葉谷庵室が安置、収集等の図書活動の拠点であつたこと、散失、損傷の象徴的実例を明らかにしてゐる。要文の収集と筆写は、こうした図書活動の自由の否定に屈することなく、積極的に整備・充実をはかる意図によつて推進されたものと考えられる。歴史状況と習学および図書の現状克服と結びついた図書活動の展開は、例えば、文永三、四年に始まり、文永六年に盛行をみた大師講との関連にもみられる。大師講は、天台大師報恩のみならず、他国侵逼難¹蒙古牒狀の到来という状況の下で開かれている。そこでは現世安穩後生善處を起請する一方、「正月一日辰ノ時此をよみはじめ候、明年は世間忽々なるべきよく皆人申スあいだ、一向後生のために十五日まで止觀を談セシ」とし候が、文あまた候はず候、御計ヒ候べきか」(上野

殿母尼御前御書、四六〇頁)とのべられているよう、止觀を「よみ、談セシ」ために要文の不足を克服する収集依頼がなされている。この点は太田乘明宛にも「止觀ノ五、正月一日よりよみ候て、現世安穩後生善處と祈請仕り候、便宜に給フべく候、本末は失て候しかども、これにすりさせて候、多く本入ルべきに候」(金善殿御返事、四五八頁)と記されており、止觀の送付をふくめ多数の図書収集を要請している事実がみられる。

また修理の実施についての指摘も図書を大切に整備補修する努力の有様をうかがわせる。『弁殿御消息』が文永六年とすれば、「千觀内供五味義、孟蘭經之疏、玄義六ノ本末」の隨身を依頼したこと、および「文句十」を弁殿から少輔房に借用するよう依頼したこと(四三八頁)も、「多く本入ルべき候」という切実な要請によつて散失、損傷した藏教の再集を行なつたことを意味しよう。これと並行して、特に文永元年から要文筆写が盛んに行われている。「魚魯の謬誤」は誤写のことであり、「一字二字脱落」が筆写によるものとすれば、この時期をふくむ要文筆写の活動を裏付けるものといえる。佐渡流罪以前には法華玄義(文永五年)、法華文句(文永元、五、六、七年)摩訶止觀(文永元、三、五、七年)等、天台三大部要文および諸宗諸經要文、並びに貞觀政要(文永七年)等の筆写がなされている。天台要文を中心とする内外典の筆写および各書

の収集依頼の動きは、佐渡・身延期にも一貫して展開されるが、「三郎左衛門尉に候文のなかに涅槃經の後分二巻、文句五ノ本末、授決集ノ抄の上巻等、御隨身あるべし」（弁殿尼御前御消息、七五二頁）といふ佐渡から鎌倉への

図書送付の依頼は、筆写本のうち四条金吾が保管するものから必要な書を名さしで撰択、指示したものであろう。聖人が弟子檀越所持の図書内容を把握していたこと、図書存在の「風聞」に強い関心を示していたことが注目される。聖さらには、『佐渡御書』によれば、「外典鈔、文句ノ二、

玄ノ四ノ本末、勘文、宣旨これへの人人もちてわたらせ給へ」（六一〇~一頁）また「外典書ノ貞觀政要すべての外典の物語、八宗の相伝等、此等がなくしては消息もかかれ候はぬに、かまへてかまへて給ひ候べし」（六一九頁）との指示がみられる。

これは、佐渡流罪に伴う図書の不足を早急に補完する意図を示しているが、同時に論経釈から外典書にいたる所持および筆写本の蔵書、「勘文、宣旨」の収集隨身などの要文収集を意味し、これに拠つて法門実義の顯示、消息の著述作を行なった証左を示している。

聖人自ら図書収集を推進するだけでなく、弟子檀越にも要文収集を指示した点は、富木常忍に対する「又貴辺に申付けし一切經の要文、智論の要文、五帖一処に取集めらる可く候。其外論釈の要文散在あるべからず候」（富木入道

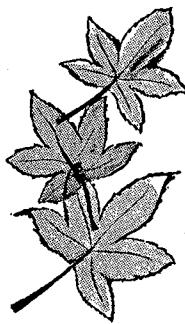
殿御返事、五一七頁）にみられる通りである。富木常忍がのちに「常修院本尊聖教事」並びに「置文」を定めた（宗全上聖部、一八三~九〇頁）のも、こうした聖人の図書活動の内容と指示を厳命として継承したものと考えられる。『聖教御尋事』にみられる曾谷・太田両名への図書収集の依頼もまた、要文収集に関する一貫した図書活動の発展上に位置づけられる。身延における聖人は、図書活動を「予が願」として一挙に充足、実践する展望に立つて図書の安置、習学、糾調、収集をよびかけたとみられる。

4 図書を収集せよ—むすびにかえて

「我が身經文に符合せり」と宣言した日蓮聖人は、法華經の実義を顯示し、要法弘通のために、その生涯にわたつて図書活動を実践しつづけた。この日蓮聖人における図書活動の意義と内容を把握、継承することは、図書の充実のみならず宗義の弘通、教化活動の推進にとってきわめて重要なことがらであると思われる。それは、現代社会の歴史的、宗教的諸問題を把握解明しつつ、法華正義を弘通する基礎となるものであり、弘通法と習学法の指標となるものであるからである。教団および研究機関を中心とする図書活動のとりくみ、地域的な図書資料センターの形成、寺院教会結社、集團並びに個人における図書活動と文庫づくり、散失、死蔵図書の回復、保管と収集、複刻など、教化

活動と結合した図書活動が行われる必要があろう。

図書を安置し習学せよ。図書を収集せよ。そして図書活動の発展に努めよ——この指示にこたえることこそ現代において日蓮聖人の図書活動を継承する道なのではないだろうか。



△執筆者紹介▽

新聞 智照 現宗研嘱託 兵庫・妙法華院住職

近江 幸正 現宗研顧問 東京・妙雲寺住職

三田村竜全 現宗研嘱託 教化カリキニラム作成

委員会委員長

石川 康明 現宗研研究部主任 東京・本仏寺内

岡元 錬城 現宗研嘱託 北海道・本妙寺内